

1 川崎市総合都市交通計画の概要

(1) 計画の概要

- 川崎市では、さまざまな交通課題に対応した、総合的かつ持続的な交通政策を推進するため、平成25(2013)年3月に「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。
- また、本計画は、概ね20年後を目標年次としていますが、計画策定後、総合計画などの上位計画や関連計画の策定・改定が行われること、高齢化の一層の進展や産業構造の変化などの社会経済状況に変化が生じていくことを踏まえ、本計画のPDCAサイクルとして、策定後5年毎の中間見直し、10年目の全体見直しを行うこととしています。
- 現在は、策定5年目の中間見直しとして、平成30(2018)年3月に改定を行った計画に基づき、目指すべき交通環境の実現に向け、関係者の連携・協力のもと、各種の施策・事業を戦略的に実施しています。

(2) 計画の構成

- 本計画は、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を本市交通政策の理念に掲げ、将来目指すべき都市交通の姿のもとに、その実現に向け、都市の骨格を形成する鉄道や道路ネットワークから市民にとって最も身近な地域交通までの重点施策等を総合的、体系的にとりまとめています。

理念	『誰もが利用しやすいこと』『安全・安心かつ円滑であること』『持続可能であること』
----	--

政策目標	①首都圏機能の強化及び活力ある本市都市構造の形成に向けた交通環境の整備	②誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境の整備	③災害に強い交通環境の整備	④地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりを支える交通環境の整備	⑤地球にやさしい交通環境の整備
方政策的	広域的な都市間の連携強化など (5つの方向性)	公共交通へのアクセス向上など (5つの方向性)	減災(復旧)対策の推進など (3つの方向性)	地域特性に応じた交通課題への対応など (2つの方向性)	公共交通の利用促進など (4つの方向性)
目標水準	広域拠点間の所要時間の短縮など (4指標)	駅への所要時間の短縮など (5指標)	緊急輸送道路整備率の向上など (3指標)	交通環境が改善されたと思う人の割合の増加など (4指標)	公共交通利用割合の維持向上など (3指標)

施策・事業	重点施策					その他の施策
	(1)都市の骨格を形成する交通機能の強化	(2)交通の安全・安心の強化	(3)市民生活を支える公共交通の強化	(4)環境に配慮した交通の低炭素化	(5)臨海部の交通機能の強化	
	戦略シナリオ 取組の方針 ↓ 鉄道及び道路ネットワーク形成事業等	戦略シナリオ 取組の方針 ↓ 施策 (個別事業等)	戦略シナリオ 取組の方針 ↓ 施策 (個別事業等)	戦略シナリオ 取組の方針 ↓ 施策 (個別事業等)	戦略シナリオ 取組の方針 ↓ 施策 (個別事業等)	施策 (個別事業等)

2 令和2(2020)年度における計画の進捗状況について

(1) 進行管理の概要

- 川崎市総合都市交通計画では、計画に位置付ける示す各種の施策・事業を着実に推進していくために、PDCAサイクルによって進行管理を行います。
- 進行管理では、定期的に、目標水準の達成状況の評価などを踏まえて計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。

表 進行管理の工程(令和2(2020)年度まで)

年度	取組内容	年次報告書作成
平成24(2012)年度	総合都市交通計画策定	—
平成25(2013)年度	施策・事業の推進	—
平成26(2014)年度	施策・事業の推進	平成25(2013)年度版
平成27(2015)年度	施策・事業の推進	平成26(2014)年度版
平成28(2016)年度	施策・事業の推進	平成27(2015)年度版
平成29(2017)年度	施策・事業の推進 施策展開などの中間見直し	平成28(2016)年度版
平成30(2018)年度	施策・事業の推進	平成29(2017)年度版
令和元(2019)年度	施策・事業の推進	平成30(2018)年度版
令和2(2020)年度	施策・事業の推進	令和元(2019)年度版
令和3(2021)年度	施策・事業の推進	令和2(2020)年度版

(2) 令和2年度の進捗状況の確認結果

- 計画に位置付ける施策・事業について、令和2年度の進捗状況の確認を行った結果、個別の取組では、関係者との協議・調整等により変更や遅れが生じたものなどがありましたが、施策・事業全体としては概ね計画どおり進捗しました。
- 変更や遅れが生じた個別の取組については、関係者との協議・調整等を実施し、今後着実に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、施策・事業の内容や手法に係る精査・見直しについても、適宜行ってまいります。

	施策	施策・事業数	進捗状況
重点施策	(1)都市の骨格を形成する交通機能の強化	17	概ね計画どおり進捗しました なお、京急大師線連続立体交差事業など個別の取組では一部変更や遅れが生じました
	(2)交通の安全・安心の強化	17	概ね計画どおり進捗しました なお、南武線駅アクセス向上等整備事業など個別の取組では本設道路の整備の遅れや変更が生じました
	(3)市民生活を支える公共交通の強化	19	概ね計画どおり進捗しました なお、鷺沼駅周辺まちづくり推進事業など個別の取組では変更や遅れが生じました
	(4)環境に配慮した交通の低炭素化	12	概ね計画どおり進捗しました なお、鷺沼駅周辺まちづくり推進事業(※(2)の再掲)など個別の取組では変更や遅れが生じました
	(5)臨海部の交通機能の強化	12	概ね計画どおり進捗しました なお、臨海部の交通結節機能の整備・強化に向けた大師橋(産業道路)駅前交通広場の整備については変更や遅れが生じました
その他施策		9	概ね計画どおり進捗しました
合計		86	

- ▶ 本資料は、令和2年度の施策・事業における個別の取組のうち、主な取組を抜粋して紹介したものです
- ▶ その他の主な取組は、年次報告書の7頁以降を御覧ください。また、全ての施策・事業は、同21頁以降を御覧ください

重点施策(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化

横浜市高速鉄道3号線の延伸に向けた取組

新たな鉄道ネットワークの形成を目指し、横浜市高速鉄道3号線(横浜市営地下鉄3号線)の延伸について、横浜市と本市が協調した取組を進めています。

令和2年度は、同年1月に横浜市と概略ルート・駅位置について合意・決定して以降、ルート・駅位置等について、横浜市、鉄道事業者等と協議・調整しながら検討を進めました。

横浜市高速鉄道3号線延伸の概要

●事業概要

- ・整備区間:あざみ野～新百合ヶ丘
- ・整備延長:約6.5km
- ・概算事業費:約1,720億円
- ・ルート・駅位置:新駅4駅
(既設あざみ野駅を除く)
- ・事業主体:横浜市交通局
- ・開業:令和12(2030)年開業目標
(交通政策審議会答申の目標年次)



概略ルート・駅位置図

川崎駅東口地区駐車対策推進計画の策定

川崎駅東口地区においては駐車対策として、常態化する路上荷さばきなどの地域課題に対応し、公共荷さばき場の整備や、荷さばきルールの策定等の対策を推進してきましたが、依然として路上荷さばきが見受けられるほか、企業送迎バスの増加、待機タクシー等による交通流動の阻害などの課題が生じています。

このような中、川崎駅東口地区においては、小川町バス乗降場の供用開始や、京急川崎駅西口地区の再開発等が検討されるなど、課題解決を図る上で大きな転換期を迎えています。こうした機会を的確に捉え、まちづくりと連携した一層の総合的かつ計画的な駐車対策を推進するため、令和3(2021)年2月に「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」を策定しました。

重点施策(2) 交通の安全・安心の強化

JR南武線の駅アクセス向上等に向けた取組

JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅)については、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性の向上に向け、平成22(2010)年2月に「南武線駅アクセス向上方策案」を策定し、駅へのアクセス向上等に向けた取組を進めています。

津田山駅自由通路の供用開始

- ・津田山駅自由通路については、令和2(2020)年5月に供用を開始しました。

稲田堤駅仮駅舎の使用開始

- ・稲田堤駅では令和2(2020)年4月に本体工事に着手し、仮駅舎の設置工事を実施しました。



左:津田山駅自由通路、右:稲田堤駅仮駅舎

重点施策(3) 市民生活を支える公共交通の強化

地域公共交通計画の策定

本市では、高齢化の進展や居住及び従業人口の変化等を背景に、輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでいます。

こうした中、学識経験者や交通事業者等で構成される川崎市地域公共交通活性化協議会における意見調整を踏まえ、効率的かつ効果的な路線バスネットワークの形成や今後の取組の方向性等を定めた「川崎市地域公共交通計画」を令和3(2021)年3月に策定しました。

今後は同計画に基づき、地域公共交通の基幹的な役割を担う路線バスを中心に、地域特性に応じた多様な主体との連携により、地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めていきます。

川崎駅東口周辺の交通環境改善(企業送迎バス対応等)に向けた取組

川崎駅周辺地区においては、企業送迎バスの停車が多く確認されるなど、一般車や路線バスを始めとする公共交通の流動阻害を発生させています。

そのため、小川町地区の駐輪場・道路改良と併せて、バス乗降場を整備し、駅前交通環境改善に係る取組を進めています。

バス乗降場については、令和2(2020)年11月に供用を開始し、企業送迎バス等の集約を行っており、交通混雑の改善や、安全・安心で快適な交通利用環境の向上に向け、取り組んでいます。



小川町バス乗降場

重点施策(4) 環境に配慮した交通の低炭素化

次世代自動車の普及促進

脱炭素社会の実現に向けた「脱炭素戦略」に基づく取組として、より多くの市民の方に電気自動車(EV)に乗車してもらい、EVへの理解を深めていただくため、タイムズモビリティ(株)が運営するEVに最大5時間無料で乗車できるキャンペーンを実施するとともに、利用者に対しアンケートを実施しました。

重点施策(5) 臨海部の交通機能の強化

臨海部の交通機能強化に向けた実施方針の策定

川崎臨海部への通勤環境については、朝夕の通勤時間帯に集中する特性があり、通勤者の多くは川崎駅発着の路線バスを利用していることから、ピーク時間帯におけるバス車内や駅前広場の混雑、所要時間の長さなど、その利用環境の改善が課題となっております。

このため、臨海部の通勤環境を改善し、臨海部ビジョンに掲げる臨海部の発展を支える交通機能強化の実現に向けて、臨海部が目指す交通ネットワークの将来像及びこれを構成する基幹的交通軸及び各交通拠点の役割や機能、交通ネットワーク形成の考え方やプロセス等の中長期的な交通機能の強化に向けた方向性と今後5年間の取組を示す「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を令和3(2021)年3月に策定しました。